

**お茶の水女子大学文部科学省特別経費（国立大学機能強化分）「グローバル女性リーダー育成
カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト
「学生海外派遣」プログラム**

平成 27 年度「学生海外調査研究」派遣学生公募のお知らせ

グローバル女性リーダー育成研究機構長 猪崎弥生

グローバルリーダーシップ研究所長 塚田和美

「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣」プログラム（以下、本プログラム）では「学生海外調査研究」を公募します。ふるってご応募ください。

*応募される方は【説明会その 1】に出席してください。

【説明会】

説明会その 1（応募者向け） 平成 27 年 4 月 24 日（金）12:20～、第二会議室（本館 120）

説明会その 2（採択者向け） 平成 27 年 6 月 9 日（火）12:20～、第二会議室（本館 120）

【趣旨】

「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクトでは、国際的に活躍する女性リーダーの育成を目的として、大学院生の主体的能動的な海外研究活動の支援を行う。本公募では、現地における文献や資料の調査、フィールド・ワーク、新しい研究・実験手法の修得、国内では困難な実験や装置使用などを支援対象とする。

【申請資格】

本学大学院人間文化創成科学研究科 博士後期課程に在籍する学生。

*休学中に調査を実施する申請は認めない。ただし、現在休学中でも調査実施時に復学している場合は申請できる。

*過去、本プログラム「学生海外調査研究」「海外アカデミック・ディスカッション」「海外インターンシップ」いずれかで 3 回以上採択されたことのある者は申請できない。

【派遣期間】

平成 27 年 7 月 1 日（水）以降の出発であること。平成 28 年 1 月 8 日（金）までに帰国していること。

【採択】

「学生海外調査研究」計画調書に基づき、選考委員会が審査のうえ採択する。

【学生海外調査研究費の額、採択数など】

1. 「学生海外調査研究」の申請件数は 1 人につき 1 件とする。
2. 採択人数は、本プログラム全体で 20 人程度（過去年度と同じ）とする。
3. 学生海外調査研究費補助金の上限は、下記のように定める（1 件単年度）。また審査の結果、申請総額の全額が補助されとは限らない。

渡航費が 7 万円未満の場合：18 万円、7 万円以上 15 万円未満の場合：22 万円、15 万円

以上の場合：25 万円

(なお、「渡航費」とは、渡航期間限定のディスカウント航空運賃、又はそれに準ずるものを指す)

*支払いは、本人立て替え払いの後、後日精算となる。

【学生海外調査研究の結果報告】

1. 「学生海外調査研究」に採択された者は、派遣終了後、その成果報告書・会計報告書を提出しなければならない。成果報告書(8,000 字程度)については、ウェブ等を通じて公表する。締切は、帰国後 1 ヶ月以内。詳細は別途指示。
2. 採択された海外調査研究の成果を、論文等に反映させて公表する。

【申請期限など】

申請期間：平成 27 年 5 月 7 日(木) 午前 9 時～5 月 15 日(金) 午前 10 時

*遅延はいっさい認めない。

提出書類：**2 種類の書類を提出。提出方法・提出先が違うので注意すること。**

- ① 「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣」プログラム「学生海外調査研究計画調書(平成 27 年度)」(A4 版全 4 頁)。計画調書は指定枚数をこえて記述すると審査の対象にならない場合がある。

① の提出先：大学本館 1 階 117 室 企画戦略課(広報)(担当 菊池) Tel:03-5978-5336

*郵送は不可。

- ② 「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣」プログラム「学生海外調査研究計画調書(平成 27 年度)」(メール添付版)(A4 版全 1 頁)。内容は①と同様にすること。

②の提出先：gakusei-chousa@cc.ocha.ac.jp(担当 西澤)へメール添付。

書類はいずれも、「グローバルリーダーシップ研究所(旧 リーダーシップ養成教育研究センター)」HP の「学生海外調査研究」の記事からダウンロードすること。

採択・不採択の結果は、平成 27 年 6 月 3 日(水)までに申請者あてに、メールにて通知する。

説明会：採択者は、上述の【説明会その 2(採択者向け)】に必ず出席すること。無断欠席は採択取消の対象となる。

【注記】

- ・申請した内容の変更は認めない。
- ・研究補助金の使用方法については、審査結果通知後、採択者に対して説明会を行うので、その指示に従うこと。補助金の使用には、財務課所定の手続きが必要である。この手続きに従わない補助金の使用はできない。なお、補助金の使用や手続きに問題があった場合、助成の減額や取り消し、補助金の返還を求めることもあるので注意すること。
- ・学会発表やセミナー等への参加は対象としない。

問合せ先：「学生海外派遣」プログラム「学生海外調査研究」選考委員会

E-mail アドレス：gakusei-chousa@cc.ocha.ac.jp